

## 徳島県監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき，令和3年度の定期監査を執行したので，その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年2月10日

徳島県監査委員	近藤光男
同	岡崎悦夫
同	大寺健司
同	原徹臣
同	福山博史

### 1 監査基準

定期監査については，徳島県監査基準（令和2年3月6日徳島県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

### 2 監査の対象

別表に記載の48機関において実施した。

### 3 監査の着眼点

監査対象事務の執行が法令等に適合し，正確に行われ，最小の経費で最大の効果を挙げるようにし，その組織及び運営の合理化に努めているか。

### 4 監査の実施内容

令和2年度における財務に関する事務及び経営に係る事業の管理を対象とし，監査対象機関から提出された関係書類を照合するとともに，関係職員から説明を聴取することにより，監査を実施した。

### 5 監査の結果

監査の着眼点及び監査の実施内容のとおり監査を行った結果，重要な点において監査基準第15条第2項第1号に定める事項が認められないものについては，次のとおりである。

#### (1) 現金収入に関する事務で適切でないもの

##### <二十一世紀館>

歳入を直接収納したときは，特別の理由がある場合を除き，即日指定金融機関等に払い込まなければならないにもかかわらず，払込が遅れているものがある。今後，組織的な確認を徹底し，適正な事務の執行を確保する必要がある。

#### (2) 収入で未収となっているもの

##### <南部総合県民局地域創生防災部（阿南庁舎）>

県税について，市町村等関係機関と連携して，新たな収入未済の発生を防ぐとともに，適切な債権管理を行い，収入確保に努める必要がある。

県税の収入未済額の状況

令和2年度決算額	110,555,513円
令和元年度決算額	117,154,420円
増減額	△6,598,907円

<南部総合県民局保健福祉環境部〈阿南庁舎〉>

児童福祉費負担金について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

児童福祉費負担金の収入未済額の状況

令和2年度決算額	4,736,170円
令和元年度決算額	3,846,220円
増減額	889,950円

<南部総合県民局保健福祉環境部〈美波庁舎〉>

返納金（児童扶養手当返納金・生活保護返納金）、母子福祉資金貸付金元利収入及び寡婦福祉資金貸付金元利収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

返納金（児童扶養手当返納金・生活保護返納金）の収入未済額の状況

令和2年度決算額	21,200,535円
令和元年度決算額	19,824,428円
増減額	1,376,107円

母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和2年度決算額	9,844,801円
令和元年度決算額	10,561,014円
増減額	△716,213円

寡婦福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和2年度決算額	1,843,525円
令和元年度決算額	1,708,980円
増減額	134,545円

<西部総合県民局地域創生観光部〈美馬庁舎〉〈三好庁舎〉>

県税について、市町村等関係機関と連携して、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

#### 県税の収入未済額の状況

令和2年度決算額	42,729,961円
令和元年度決算額	45,312,458円
増減額	△2,582,497円

#### <西部総合県民局保健福祉環境部〈三好庁舎〉>

返納金（児童扶養手当返納金・生活保護返納金）及び母子福祉資金貸付金元利収入について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

#### 返納金（児童扶養手当返納金・生活保護返納金）の収入未済額の状況

令和2年度決算額	18,249,235円
令和元年度決算額	20,864,466円
増減額	△2,615,231円

#### 母子福祉資金貸付金元利収入の収入未済額の状況

令和2年度決算額	4,529,521円
令和元年度決算額	6,158,455円
増減額	△1,628,934円

#### <西部総合県民局保健福祉環境部〈美馬保健所庁舎〉>

児童福祉費負担金について、新たな収入未済の発生を防ぐとともに、適切な債権管理を行い、収入確保に努める必要がある。

#### 児童福祉費負担金の収入未済額の状況

令和2年度決算額	1,532,810円
令和元年度決算額	1,464,240円
増減額	68,570円

### (3) 超過勤務手当及び休日給の支給で適切でないもの

#### <二十一世紀館>

週休日の振替等に伴う超過勤務手当及び休日給について、支給できていないものや算定が誤っているものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

### (4) 支出事務で適切でないもの

#### <農林水産部〈美波庁舎〉>

前年度の監査に引き続き、補助金において指令をしたときは支出負担行為決議書を作成しなければならないにもかかわらず、これがなされていないものがある。今後、組織的な確認を徹底し、適正な事務の執行を確保する必要がある。

## 別表

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
南部総合県民局農林水産部＜美波庁舎＞	令和3年10月 6日
南部総合県民局農林水産部＜阿南庁舎＞	〃
南部総合県民局保健福祉環境部＜阿南庁舎＞	令和3年10月 8日
南部総合県民局保健福祉環境部＜美波庁舎＞	〃
関西本部	令和3年10月11日
南部総合県民局地域創生防災部＜美波庁舎＞	令和3年10月13日
南部総合県民局地域創生防災部＜阿南庁舎＞	〃
南部総合県民局出納室	〃
徳島学院	令和3年10月18日
南部総合県民局県土整備部＜阿南庁舎＞	令和3年10月22日
南部総合県民局県土整備部＜那賀庁舎＞	〃
南部総合県民局県土整備部＜美波庁舎＞	〃
西部総合県民局農林水産部＜美馬庁舎＞	令和3年10月25日
西部総合県民局農林水産部＜三好庁舎＞	〃
西部総合県民局保健福祉環境部＜三好庁舎＞	令和3年10月26日
西部総合県民局保健福祉環境部＜三好保健所庁舎＞	〃
西部総合県民局保健福祉環境部＜美馬庁舎＞	〃
西部総合県民局保健福祉環境部＜美馬保健所庁舎＞	〃
西部総合県民局地域創生観光部＜美馬庁舎＞	令和3年10月27日
西部総合県民局地域創生観光部＜三好庁舎＞	〃
西部総合県民局出納室	〃
西部総合県民局県土整備部＜三好庁舎＞	令和3年10月29日
西部総合県民局県土整備部＜美馬庁舎＞	〃
自治研修センター	令和3年11月 1日
中央テクノスクール	〃
発達障がい者総合支援センター	令和3年11月 2日
小松島警察署	令和3年11月 4日
徳島中央警察署	〃
三好警察署	令和3年11月 8日
美馬警察署	〃
鳴門警察署	令和3年11月10日
徳島板野警察署	〃
東京本部	令和3年11月11日
動物愛護管理センター	令和3年11月15日
食肉衛生検査所	〃
阿波吉野川警察署	令和3年11月17日
徳島名西警察署	〃
牟岐警察署	令和3年11月18日
阿南警察署	〃
二十一世紀館	令和3年12月14日
防災人材育成センター	令和3年12月21日
保健製薬環境センター	〃
総合看護学校	〃

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
精神保健福祉センター	令和3年12月21日
南部テクノスクール	〃
西部テクノスクール	〃
西部家畜保健衛生所	〃
阿南安芸自動車道用地推進センター	〃